

様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	平成14年度保健福祉審議会（第5回）
開催日時	平成14年10月22日（火）
開催場所	保谷庁舎東分庁舎地下第1AB会議室
出席者	委員)川村会長、阿副会長、清水委員、土方委員、佐藤委員、保谷委員、兼子委員、服部委員、小野委員 (欠席：中江委員、赤塚委員、酒枝委員) (事務局)加藤保健福祉部長、神作保健福祉総合調整課長、伊藤保健福祉部主幹、長澤障害福祉課長、望月保健福祉部主幹、波方介護保険課長、澤谷保健福祉総合調整課庶務係長、小倉主任、三城主事、榎本保健福祉総合調整課計画調整係長、工藤主任、杉山障害福祉課障害福祉サービス給付係長、磯崎同係主査
議題	平成14年度保健福祉審議会(第4回)会議録の確認 地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方(答申案)について(資料説明) 質疑応答 障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方(資料説明) 質疑応答 西東京市高齢者保健福祉計画中間のまとめについて(報告) 西東京市介護保険事業計画(第2期)中間のまとめについて 今後の日程、その他
会議資料	1 西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的な考え方について(答申案・) 2 新しい障害者基本計画に関する懇談会(第3回)議事次第 参考資料 西東京市高齢者保健福祉計画 中間のまとめ 西東京市介護保険事業計画(第2期) 中間のまとめ
	会議内容の要点記録
発言者名	発言内容
会長	開会挨拶。欠席委員は赤塚委員、酒枝委員、中江委員は欠席の連絡があった。事前配布の第4回会議録の確認。いかがか。では会議録については確認された。何かあったら事務局に連絡して欲しい。 地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方の修正した答申案 の説明を事務局からして欲しい。
事務局	西東京市地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方の答申

案の説明。9月25日に示した地域福祉計画を作成するにあたっての基本的な考え方の答申案について審議していただいた。各委員の提言、意見に基づき答申案の修正をした。

前回の主な論点の説明。

社会福祉法人の名称の取扱いについてであるが、従来の社会福祉を支えた社会福祉法人の表現が出てこないが、民間事業者の表現に入るのかとか、NPO法人、民間事業者、社会福祉法人もサービス提供で課題があり、今課題になっている過渡期であるので表現で配慮して欲しいとか、NPO法人に脅威があるといった意見があった。社会福祉法人で歴史・実績のあるところを何か残して欲しいということもあった。7ページの表現はNPO法人を社会福祉法人・NPO法人という表現にしたかどうかということもあった。事務局では社会福祉法人は民間事業者に含まれるとしたが、従来の社会福祉を支え、今後さらに発展することを期待して答申案では社会福祉法人の表現を入れた。今後地域福祉検討委員会、各種福祉計画策定委員会で論議していきたい。

施設整備についてであるが、在宅重視の基盤整備の形で地域福祉を支えることは可能か、在宅を基調とした施設の整備となっているがあとに支えるものを表現しておく必要があるが、懸念されるということがあった。事務局の考え方としては次のようである。地域福祉には施設から在宅福祉に変えていくという目的があり、国・都も基本的には同じである。東京都の福祉改革の基本的考え方では、行政がコントロールする福祉から、利用者が選択、利用するシステムへ変わろうとしている。社会が成熟した今、介護や保育など福祉サービスは限られた人でなく誰でも可能性のある普遍的なものになっている。この結果、行政が中心となり、施設を中心とした全国一律の基準に基づく行政システムは柔軟性や効率性の面で行き詰まりを見せている。画一的になりがちな施設に偏った福祉を利用者本位の観点に改め、グループホームなど家庭や地域の機能に近いスタイルでサービス提供に重点を置く必要がある。以上から地域福祉計画では施設整備には言及せず、地域福祉を進めるために必要な地域施設について今後地域福祉計画の検討委員会及び策定委員会で検討したい。介護保険を含める高齢者福祉、障害者福祉、健康推進事業、子育てのための各種施設整備については、福祉改革の本来の目的を踏まえて各個別計画に委ねたい。

住民と市民の取扱いについては、市民に統一がいいのではないかとあり、市民に統一した。

行政の行うサービスとボランティアなサービスがあり、福祉サービス、ただの何もないサービスの言葉を選んだ方がいいという意見があった。選択できるサービスをきちんと提供していかなければならないというのは基本的な考え方としてあるが、行政の責任が見えないということで指摘があった。事務局としては、行政の責任において提供するサービスとボランティアのサービスの区分は、今後、地域福祉計画、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定の検討委員会・策定委員会で、行政の役割、社協、地域市民等の役割の分担を検討する。さらに国、都、関係機関の役割も検討したい。

自立支援のためのシステム化はどういうことかという意見があった。権利としてサービスを使うのか、権利として使うのが守られるのかが入っているのかということであった。事務局としては、自立支援のためのシステム化は、これはサービスの質と量の確保、サービスの選択の尊重、ニーズの的確な把握、情報提供の仕組み、総合相談への対応と苦情の解決、権利擁護システムの整備と地域で生活するうえでの安心して暮らせる総合的な自立支援のためのシステムと理解している。以上が前回の主

	<p>な論点である。</p> <p>資料1 西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的考え方についての説明。答申案 である。</p> <p>修正個所の説明。網掛け、アンダーラインが今回の修正個所。下段の括弧内は修正前である。住民は市民に統一、社会福祉法人の名称を入れた。その他委員の意見等により前回の答申案を修正した。審議して答申書として承認してもらいたい。</p>
会長	<p>委員会として西東京市地域福祉計画を策定するにあたっての基本的考え方について最終答申にしたい。さらに修正があれば意見をもらいたい。事前に読んだが、一部文言修正をした方がいいところもあると思うが、大筋としてはいいかと思う。よろしければ会長と事務局で文言を詰めて最終にしたい。いいですか。</p>
複数の委員	<p>いいです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。また意見があれば事務局に出してもらいたい。次の議題、障害者基本計画を策定するにあたっての基本的な考え方についてであるが、資料2について説明をして欲しい。</p>
事務局	<p>障害者基本計画は国の新障害者基本計画、新障害者プランが12月中に出される。国と都の施策の関連を持たないと市の基本計画もできない。市は国の新障害者基本計画、新障害者プランができてからということで、12月中にできても国のものが実際に市に示されるのが、1月になると思う。市は状況を見守りたいと思う。国の懇談会が行われている。その進捗状況ということで第3回の懇談会の資料を資料2として示した。第3回は8月6日に行われている。月に1回で開かれている。9月、10月と月1回で行われている。国の進捗状況の参考にして欲しい。</p> <p>資料2 新しい障害者基本計画に関する懇談会（第3回）議事次第の説明。</p> <p>新障害者基本計画骨子が示され、全国の障害者関係団体の代表の委員が内閣府から出された項目に対してそれぞれの立場で意見を述べている。このように懇談会が進んでいる。懇談会の回が進むごとに障害者計画の柱立てができていく。12月には新障害者基本計画、新障害者計画の前期5カ年の重点施策ということで数値目標も新障害者プランの中で示したいということで進んでいる。こういう状況で市の障害者基本計画はこれらが出てから皆さんに審議願いたく、今は状況を見守りたい。</p>
会長	<p>国の状況を踏まえて西東京も具体的施策を進めたいところだが、国がインパクトを持っている。意見はあるか。西東京市内の障害者の数、実態、問題点、合併後の施設整備の状況、見守りの問題も前回の審議会で意見が出され、市の説明もあった。追加する意見、質問はあるか。国の方針が具体的に示されず市町村のレベルの議論は先に進めないのはやむを得ない。隣接の市の動向は、来年度以降の新障害者プラン、支援費制度に向けて、どのような状況であるのか。国の方針を受けながら独自の施策を検討中なのか。近隣市の取組み状況等の情報があったら教えて欲しい。</p>
事務局	<p>支援費制度の取組みは、都が中心になり、区・市と一緒にワーキンググループの検討委員会を設けて研究している。介護保険と同様に国の方針</p>

	<p>は出ていないが支援費制度のスタート時期はもう決まっている。区・市部で3つのワーキンググループになり、昨年度後半から検討を進めている。西東京市も委員になっている。グループは施設入所グループ、施設通所グループ、在宅グループの3つのグループで検討してきた。今年の8月末にワーキンググループの検討課題を都に出した。Q&Aをもらいながら、検討結果を出し、9月12日に国から出されたものを受け、それとワーキンググループの成果物を研修ということで都から各区市町村に流した。区部は大半10月1日から、市部は10月半ばから11月にかけて支援費の申請受付を始めた。来年3月半ばには受給者証を発行する。利用者がそれをもって事業者と利用契約を結ぶからそこまで調査をして出さなければならない。西東京市では10月21日から申請受付を始め、10月22日現在10人程度申請に来ている。他市でも事業で支援費に移行できるものは移行するとしているが、支援費に移行できないものは都と調整しながら検討している。他市の状況も似たり寄ったりで進んでいる。支援費になったからといってハードものの整備が急激に進むわけではなく、今現在あるなかでどう振り分けていこうかというのが他市も同じような状況で進められている。</p>
事務局	<p>他市の新障害者基本計画の取組み状況は、支援費制度が新たな制度の取組みであり、労力が支援費に注がれている。併せて精神保健の分野で今年4月に法の一部改正を受けて、一般相談の仕事が地方分権の流れで市へ事務の移譲されている。一般相談について保健所・市の事務の区分けできていない。財源が伴っておらず、役割分担も含めて今後具体的な移譲があり、支援費制度と精神保健の取組みで市は相当労力が費やされている。各市具体的な新障害者基本計画の見直しにほとんど着手されていないという情報を受けている。西東京市は新障害者基本計画への取組みでは先進的な取組みはしていると思う。今後、閣議などで国の指針、方針が出て来ると思う。他市はタイムラグがあって遅れて見直しが進むと部長間の協議の中では情報を得ている。</p>
会長	<p>他市の障害者計画に関わる委員がいて、知っていることがあれば教えて欲しい。保健・医療ではどうか。</p>
委員	<p>特にない。</p>
会長	<p>他市でも障害者基本計画に関わっている。他市より西東京市の方が前向きに取り組んでいると思う。国・都と連絡とりながら西東京市らしさを出していると思う。介護保険と同様に国の具体的方針がなかなか示されないから待つしかないと思うが、行政システムを考えるとやむを得ないかもしれない。国の会議での動向はホームページで情報を得られるのではないか。忙しいのでホームページは皆さんは見られないかもしれないから、ホームページの検索で新しい情報があったら示して欲しい。</p>
事務局	<p>5回目の懇談会の議事次第はインターネットで拾えると思う。</p>
会長	<p>審議会に最新のものを提供して欲しい。各委員もホームページで見て欲しい。まだ障害者基本計画はこれからで、国・都の動向を見ながら詰めていきたい。</p> <p>次第の4の事務局の報告。西東京市高齢者保健福祉計画中間のまとめと西東京市介護保険事業計画(第2期)中間のまとめの事務局報告にいきたい。説明を願いたい。</p>

事務局	<p>西東京市の高齢者保健福祉計画については、本審議会から答申をもらい、今までに4回ほど高齢者保健福祉計画検討委員会にて議論した。議論は理念的なもの、基本的な考え方が中心で抽象的な段階だが、中間のまとめの報告をしたい。資料の説明。</p> <p>本審議会から答申をしてもらった課題の8点について項目整理した。計画の基本方針は9つになる。</p> <p>前期は抽象的なまとめになっているが、それぞれの方針にそって後期は具体的な事業のメニューを検討していく。</p> <p>9月28、29日の2日間、スポーツセンターと田無庁舎で市民懇談会を開いた。一体的な計画として介護保険事業計画の中間まとめも併せて一緒に行った。1日目は21人、2日目は32人の参加があった。中間のまとめの説明をし、意見をもらった。意見としては予防的な取組みが大事である、役所の対応は丁寧にするのが必要、地域における見守りネットワーク、安心の環境づくりが必要である、計画が絵に描いた餅にならないことが必要である、市民の生の声を聴くことが必要でないか、特養老人ホームの待機状況はどうなっているのか、万が一のときに短期利用できるサービスの整備が必要でないか、介護非該当者への支援策が必要でないか、介護予防の施策が必要でないか、介護保険事業計画では費用的な枠組みがあるが高齢者保健福祉計画でも財源等も考えることも必要と思う、閉じこもり対策についても図っていく必要があるなどが大雑把だが市民懇談会の意見である。これらを踏まえながら後期の具体的な高齢者保健福祉計画の施策を議論して年度末にまとめていきたい。</p>
事務局	<p>西東京市介護保険事業計画(第2期)中間のまとめについて報告する。これは介護保険運営協議会でまとめた。運営協議会は学識、保健、医療、福祉、市民公募の20人の委員構成で、平成13年6月に設置され、9回の審議を重ねて中間報告のまとめになった。介護保険事業計画は社会保険制度であり、現実的なサービスの供給量の見込みを中心とした計画になっている。高齢者全体の保健福祉サービスを見据えたものにはなっていないので、高齢者保健福祉計画との整合性をもった計画とすることになっている。資料の説明。</p> <p>要介護認定者の介護給付対象サービスの利用に関する意向調査を昨年度アンケート調査を行い、それらを踏まえたものがこの報告にある。保健福祉計画との調和のとれたものにしなければいけない。計画を変更する場合にはあらかじめ被保険者の意見を聴くので市民懇談会を9月28、29日に開催した。市民の主な意見では保険料が高いとか、施設サービスで施設が足りないという意見があった。サービスの関係でホームヘルパーの質の向上などもあった。高齢者保健福祉計画との関連で検討すべきことも盛り込んである。さらに検討して15年2月に最終答申の予定としている。</p>
会長	<p>報告事項であるが、質問があればいただきたい。</p>
委員	<p>介護保険の方は2月に答申を出すとなっている。支援費と同様に介護報酬の国の基準が決まっていないのでその調整が課題である。高齢者保健福祉計画で検討してもらいたいことも具体的にあり、答申案でもお願いしていきたい。</p>
委員	<p>高齢者保健福祉計画だが、まだ働いている高齢者がいる。住民懇談会でも自分たちは何の恩典もないと言っている。自立した生活となっている</p>

	<p>が、自立は、日常生活が自分でできるという意味かと思う。経済的理由のために働いている。税金も納め、行政の世話にならないつもりで頑張っているのに何の恩典もないとよくアンケートに書いている。そのあたり働いている高齢者に対する情みたいのがあると励みになると思う。</p>
会長	<p>人様の役になって人様のお世話にならないのはいいことと思うが、それ以上の要望はないのではと思うが。考え方の切り替えが必要かとも思う。</p>
委員	<p>福祉会館でお風呂に入っている人をみると羨ましくなるようである。</p>
事務局	<p>高齢者保健福祉計画は高齢者のトータルな計画である。健康な方から寝たきり、痴呆の方までのトータルな計画である。ライフステージに応じたいろいろな計画の中で、生きがいも含めたトータルな計画である。働いている元気な高齢者も視野に入れた高齢者保健福祉計画を考えていかなければならないという指摘と考える。どこで反映できるのかはよく分からないが、生きがい、健康予防の中のところで元気な高齢者に対するいろいろな施策の関係が考えられるが、高齢者保健福祉計画検討委員会の中にも、そういった視点の市民の要望、意見あることも伝えて、元気高齢者、働いている高齢者に対するいろいろな計画の中に市のどんな施策が盛り込めるのか検討してもらいたいと思う。</p>
委員	<p>施設を利用しようとしても、働いている高齢者が行く時間になると閉まっていることもあると言っている。図書館、福祉会館、公民館でもそうである。</p>
会長	<p>そのあたりは西東京市の高齢者保健福祉計画の中間のまとめの基本方針に立てられている。あと具体的な施策、事業の内容がどうかたちでいくのか見守っていく必要がある。すべてオールマイティにできればいいが、限られた財源なので優先順位をつけなければならない。そこを全市民的に共通理解をしていかなければならないと思う。それぞれの計画はまとめに向っているが、それぞれの委員会で詰めると思う。最終のまとめも保健福祉審議会にも報告されると思う。 今後の日程はどうか。</p>
事務局	<p>今日、提案した地域福祉計画の答申案 を再度見直しを行い、修正箇所は会長と事務局に任せてもらい修正をしたい。最終の確認は事務局から最終案を送って再度の確認をしてもらい、最終案をまとめたい。答申は会長から市長に答申してもらいたいので、ご了解ください。今後の予定で、障害者基本計画の国の動向が分からないので、審議会は再度日程を調整して、審議してもらいたい。次の日程は後日通知を出して開催したい。先ほどの事務局の説明で12月一杯に国の方針が定まると言ったが、市町村に実際に届くのは1月になるかと思うので、次回開催は年明けになると思う。日程調整ができないので早いうちに次回の開催通知を出して日程合わせをしていただき、開催したい。</p>
会長	<p>次回は年明けで案内があると思う。日程調整よろしく願いたい。今日はこれで終わる。</p>